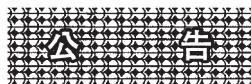


長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
信州うえだ農業協同組合 上田西支所	上田市吉田305番地	上田市吉田305番地 信州うえだ農業協同組合 上田西支所

会 計 課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年1月19日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年1月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人なごみ

3 代表者の氏名

小嶋 小百合

4 主たる事務所の所在地

長野市川中島町原769番地12

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者を中心とする地域の人々に対して、家庭的な雰囲気の下、尊厳をもち、地域の方々と共に関わりあいながら生活していく為のよりどころとなれるような居場所作りを行う事業等により、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・N P O課

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新	(有)コウヨウ アイランド	松本市征矢野1-6-1	松本市征矢野1-6-1 ローソン松本征矢野一丁目店
旧		松本市征矢野1-2-17	松本市征矢野1-2-17 ローソン松本征矢野店

会 計 課

長野県下伊那地方事務所告示第1号

南信州広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成23年12月26日付けで許可しました。

平成24年1月19日

長野県下伊那地方事務所長 久保田 篤

市町村課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月19日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎等清掃作業

(2) 役務の特質

長野県庁舎（本館、議会棟、西庁舎、東庁舎、妻科庁舎及び仮設庁舎をいう。以下同じ。）及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去に延床面積3,000平方メートル以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月29日（水）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成24年2月28日（火）午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部管財課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月16日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。ただし、本件入札は低入札価格調査制度を適用しますので、最低の価格でもって入札した場合であっても必ずしも落札者とならない場合があります。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased:
Cleaning service for the Nagano Prefectural Government building and others
- (2) Contract duration:
From April 1, 2012 until March 31, 2013
- (3) Place where the service takes place:
The Nagano Prefectural Government building and its premises
Address: 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City Nagano Prefecture
- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
Property Administration Division, General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City Nagano Prefecture
TEL 026-235-7045
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 10:00 AM February 29, 2012
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00 PM February 28, 2012
Place: Property Administration Division, General Affairs Department,Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

管財課

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次のとおり業務の全部の停止を命じました。

平成24年1月19日

長野県知事 阿部 守一

1 被処分者

(1) 商号

中村商事
 (2) 代表者氏名 中村達雄
 (3) 主たる事務所の所在地 上田市秋和488番21
 (4) 免許証番号 長野県知事(9)第2395号
 (5) 免許年月日 平成21年3月16日
 2 処分年月日 平成24年1月13日
 3 処分内容 業務の全部の停止30日間(平成24年1月30日から平成24年2月28日まで)
 4 適用条項 宅地建物取引業法第65条第2項第5号

建築指導課

公告

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第65条第2項の規定により、次のとおり業務の全部の停止を命じました。
 平成24年1月19日

長野県知事 阿部守一

1 被処分者
 (1) 商号 株式会社岡田商事
 (2) 代表者氏名 岡田邦宏
 (3) 主たる事務所の所在地 上田市中央西二丁目6番7号
 (4) 免許証番号 長野県知事(5)第4038号
 (5) 免許年月日 平成23年9月24日
 2 処分年月日 平成24年1月13日
 3 処分内容 業務の全部の停止30日間(平成24年1月30日から平成24年2月28日まで)
 4 適用条項 宅地建物取引業法第65条第2項第5号

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第77条の30第1項の規定による監督命令を次のとおり行いました。

平成24年1月19日

長野県知事 阿部守一

1 監督命令をした年月日 平成24年1月16日
 2 監督命令を受けた指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地並びに法人の代表者の氏名
 一般財団法人長野県建築住宅センター
 須坂事務所 須坂市大字須坂164番地1
 長野南事務所 長野市篠ノ井御幣川306番地1
 松本事務所 松本市大字島立988番地1
 上田事務所 上田市天神4丁目17番3号
 長野中央事務所 長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
 理事長 北村誠悟
 3 監督命令の内容 指定確認検査機関である一般財団法人長野県建築住宅センター松本事務所が、法第77条の29第2項の規定により確認検査の業務に関する書類(以下「書類」という。)を保存しなければならないにもかかわらず、一部の書類を廃棄したことに鑑み、法令順守を社内に徹底するための業務改善計画書を平成24年2月16日までに提出すること。

また、この命令の日から1年間、当該計画を確実に実施するため、その実施状況について監視委員会等の審議を経た上で、四半期ごとに報告すること。

4 監督命令の原因となった事実

指定確認検査機関である一般財団法人長野県建築住宅センター松本事務所において平成15年度に確認済証を交付した書類を法第77条の29第2項及び建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令(平成11年建設省令第13号)第29条第3項に規定されている15年間の保存期間を経過することなく廃棄した。

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第77条の35第2項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成24年1月19日

長野県知事 阿部守一

1 処分をした年月日 平成24年1月16日
 2 処分を受けた指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地並びに法人の代表者の氏名
 一般財団法人長野県建築住宅センター
 須坂事務所 須坂市大字須坂164番地1
 長野南事務所 長野市篠ノ井御幣川306番地1
 松本事務所 松本市大字島立988番地1
 上田事務所 上田市天神4丁目17番3号
 長野中央事務所 長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
 理事長 北村誠悟
 3 処分の内容 法第77条の35第2項の規定により、平成24年1月27日から1月間、一般財団法人長野県建築住宅センター松本事務所における建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令(平成11年建設省令第13号。以下「機関省令」という。)第15条各号に規定する確認検査の業務の停止を命ずる。

この業務の停止の期間中に行えない行為は、次の各号に掲げる行為とする。

(1) 機関省令第15条各号に規定する確認検査に係る契約を新たに

締結する行為

- (2) 既に締結した契約の変更により、機関省令第15条各号に規定する確認検査の業務を追加する行為
- (3) 業務の停止の期間満了後において前2号の行為を実施するための見積り、交渉等の行為

4 処分の原因となった事実

指定確認検査機関である一般財団法人長野県建築住宅センター松本事務所において平成15年度に確認済証を交付した書類を法第77条の29第2項及び機関省令第29条第3項に規定されている15年間の保存期間を経過することなく廃棄した。

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月19日

長野県須坂建設事務所長 安藤嘉夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成23年度県単道路情報板点検業務

- (2) 役務の特質
入札説明書によります。

- (3) 履行期間
契約締結の日から平成24年3月23日まで

- (4) 履行場所
長野県須坂建設事務所管内（一般国道406号須坂市仙仁情報板ほか1箇所）

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 過去5年以内に通信施設保守業務の履行実績を有する者であること。

- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

須坂市大字須坂字中縄手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026 (245) 1670

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年2月2日（木）午後1時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年1月26日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成24年1月19日

長野県公営企業管理職務執行者

長野県企業局長 山本浩司

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
トーワテクノ	長野市篠ノ井塙崎6606番地 庄ノ宮団地213号	平成24年 1月13日

企 業 局

公告

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第2項の規定により、次のとおり公示送達します。

平成24年1月19日

長野県収用委員会

1 送達を受けるべき者の氏名及び住所

松本市中条616番の土地登記簿表題部所有者亡草間長吉の法定相続人 住所不明

松本市中条616番の土地登記簿表題部所有者草間宇喜蔵又はその法定相続人 住所不明

2 送達事項

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記1の者に送達すべき平成24年1月10日付けの裁決書は、長野県企画部企画課土地対策室に保管してあるので、出頭の上、受領してください。

受領しないときは、平成24年2月8日の終了をもってその書類の送達があったものとみなされます。

企画課土地対策室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月19日

長野県土尻川砂防事務所長 城下賢美

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

雨量計の検定業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年3月26日まで

(4) 履行場所

美麻雨量局、大岡雨量局、信州新町雨量局、小川雨量局

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務又は検定業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市七二会己973-1

長野県土尻川砂防事務所 総務課

電話 026 (229) 2511

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月1日（水）午前10時

イ 場所 長野県土尻川砂防事務所 2階会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年1月26日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

5 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

6 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

7 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

8 契約書作成の要否

必要とします。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂防課